

## 75歳以上の医療費負担見直し22年度導入へ

75歳以上の医療費、2割負担を検討、低所得者には軽減措置、22年度めど

政府は75歳以上の後期高齢者の医療制度に関し、外来診療の窓口負担を原則1割から2割に引き上げる調整に入った。医療費負担の世代間格差が広がらないようにする狙いがある。

低所得の高齢者には軽減措置を設けることも検討、2022年度からの新制度スタートを目指し年内に詳細を詰める。



公的医療保険制度では医療の7～9割を保険料や税金で賄い、患者の医療費の窓口負担は、69歳までの現役世代は3割、70～74歳は原則2割、75歳以上は1割と低いが、70歳以上でも現役世代並みの所得がある人は3割。これを、現役並みの所得がなくても75歳以上の後期高齢者の負担を70～74歳と同じ2割にする調整を進めている。全世代型社会保障検討会議（議長・安倍首相）が12月中旬にまとめる中間報告に方向性を盛り込む見通し。

高齢者の増加や医療の高度化によって医療費が増え続けているためだ。75歳以上にかかる費用は17年度で約16.1兆円に上り、この4割を現役世代の保険料が支え、負担が偏っている。17年度の1人当たり年間医療費の平均は75歳以上92.1万円に対し65歳未満18.7万円と後期高齢者にかかる医療費は5倍近い。16年度の資料で、1人当たりの年間外来受診回数は75～79歳が33.4回、65～69歳は21.8回、70～74歳は28.4回。

22年には1947～49年生まれの戦後ベビーブームの団塊世代が75歳以上になり始めるため、後期高齢者の窓口負担の引き上げ時期は22年度の導入を目指し、20年1月召集の通常国会への法案提出を想定している。導入方法は、(1)現役世代並みの所得がない75歳以上全員を一斉に2割にする、(2)導入後に75歳に達した人から2割にする、の2案。段階的に導入する場合は1割負担の後期高齢者はそのまま据え置き、原則2割負担の70～74歳は75歳になっても同じ割合のままで負担感の増大が避けられる。

22年度に導入すれば、25年度に最大2000億円超の給付費を抑制できるという。ただ、低所得の後期高齢者の生活に過度な負担がかからないようにする措置も検討する。患者が負担する年間医療費に上限を設ける案、年収80万円以下の方は1割を維持する案、が浮上している。現在は前年の収入が約370万円以上の方は「現役世代並み所得者」とみなされ、窓口負担も現役並みの3割だが、この年収基準の見直しなども今後の論点になる。

政府は医療費負担の世代間格差を是正するために、75歳以上の後期高齢者の負担を高める方向で動いており、結果的に全体の医療費抑制にも繋がることになるが、国内医薬品市場へのダメージとなり、医薬品メーカーへの影響が出てくることになりそうだ。